

シリーズ第2回

「中期（昭和50年代から平成11年代）」

昭和50年代

昭和50年2月 対馬伊奈埼沖で外国漁船を「日韓漁協協定」に基づく我が国の漁業専管水域侵犯操業で初検挙

昭和50年5月 対馬市上対馬町（当時は、上県郡上対馬町）に東洋で一番高い455メートルのアンテナを持つ対馬オメガ局を設置、運用開始

※ オメガとは、2つのオメガ局(世界に8局)から発する電波（超長波）の位相差を計測してその距離を求めることで自身の現在地を測位しながら航行する電波航法システム（オメガ航法システム）です。

昭和50年6月 巡視艇「あそゆき」（23メートル型）比田勝海上保安署に配属、巡視艇「たつぐも」解役

昭和50年10月 フェリー船内に潜伏中の外国人密入国者33名を検挙



昭和52年1月 対馬市美津島町（当時は、下県郡美津島町）に芋埼灯台を新設

昭和52年7月 「領海法」及び「漁業水域に関する暫定措置法」施行、一部水域を除き本邦領海を12海里に拡大し、200海里漁業水域設定

昭和53年3月 巡視艇「しまゆき」が唐津海上保安部へ配属替えとなり、巡視艇「むらくも」（30メートル型）が厳原海上保安部に配属

昭和53年9月 巡視艇「あさぐも」（30メートル型）が厳原海上保安部に配属

昭和53年9月 対馬沖にて日本漁船による密航、覚せい剤密輸事件を検挙（密航者2名と乗組2名を現行犯逮捕）

昭和54年1月 巡視艇「たまゆき」が大分海上保安部へ配属替えとなり、巡視艇「はやぐも」（30メートル型）が比田勝海上保安署に配属

巡視艇むらくも
（昭和53年3月）



巡視艇あさぐも
（昭和53年9月）

巡視艇はやぐも
（昭和54年1月）



昭和54年2月 巡視艇「あそゆき」が金沢海上保安部へ配属替えとなり、巡視艇「あきぐも」（30メートル型）が比田勝海上保安署に配属

昭和54年3月 巡視艇「やえぐも」（30メートル型）と巡視艇「なつぐも」（30メートル型）が厳原海上保安部に配属

昭和55年7月 比田勝海上保安署庁舎を新築（鉄筋コンクリート3階建）

昭和55年11月 対馬沖で鹿茸の洋上積替えによる密輸出事件を検挙

昭和56年3月 巡視艇「たつぐも」（30メートル型）が厳原海上保安部に配属され、対馬は30メートル型巡視艇対馬7隻体制となる。

昭和57年10月 対馬沖で日本漁船による外国人不法入国事件（密航者20名と乗組員2名）を検挙

船隊運動中の30メートル型巡視艇



巡視艇やえぐも（昭和54年3月）



新築された比田勝海上保安署庁舎（昭和55年7月）



昭和60年代

昭和60年2月 対馬沖で外国貨物船が荷崩れを起こし転覆、乗組員16名中5名救助（うち3名は死亡）11名が行方不明となる。

昭和60年7月 対馬沿岸での密漁まき網船団（4船団24隻17名）を11月までに検挙（密漁まき網船団は根絶）

昭和61年9月 対馬沖の領海内で外国漁船による公務執行妨害及び立入検査忌避事件（乗組員3名）を検挙

昭和62年3月 対馬市厳原町（当時は、下県郡厳原町）に豆酸埼灯台（明治期灯台）を尾崎山公園の一角に位置変更（新設）し、豆酸埼ミヨ一瀬照射灯及び豆酸埼無線方位信号所（レーマークビーコン）を新設

昭和62年2月 対馬沖で荒天のため投錨中の外国漁船が揚錨及び航走開始後、魚倉内に浸水し沈没、乗組員11名中1名救助、10名は死亡



外国漁船を追跡する巡視船



豆酸埼ミヨ一瀬照射灯副標
（旧豆酸埼灯台）

豆酸埼灯台

豆酸埼ミヨ一瀬照射灯
（昭和62年3月）

平成元年から平成11年代

平成元年10月 対馬沖の領海内で外国漁船による殺人未遂、公務執行妨害、立入検査忌避事件（乗組員2名）を検挙

平成3年8月 厳原地方合同庁舎の落成に伴い、天狗山上の庁舎から合同庁舎に移転し庁舎管理官庁としての業務も実施

平成4年7月 対馬沖において、外国漁船による外国人不法入国事件（密航者9名）を検挙

平成6年11月 対馬市厳原町（当時は、下県郡厳原町）に豆酸港浅藻南防波堤灯台を新設

平成8年7月 国連海洋法条約の批准に伴う「領海及び接続水域に関する法律」、「排他的経済水域及び大陸棚に関する法律」、「排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律」施行

※ 領海(約38万Km²)、接続水域(約34万Km²)
排他的経済水域(約409万Km²)



落成した厳原地方合同庁舎
(平成3年8月)



豆酸港浅藻南防波堤灯台
(平成6年11月)

平成9年1月 「新領海法」に伴う直線基線施行
※ 領海(約43万Km²)、接続水域(約32万Km²)
排他的経済水域(約405万Km²)

平成9年4月 巨済島沖で外国籍タンカーが座礁沈没、
その後、漂流油の一部が対馬沿岸に漂着

平成9年5月 対馬ロラン局を閉局

平成9年9月 対馬オメガ局を閉局

平成9年10月 特定海域に係る漁業等の禁止海域内で
操業中の外国漁船2隻を「排他的経済水
域における漁業等に関する主権的権
利の行使等に関する法律」違反により、
全国で初検挙し担保金制度を適用

平成11年1月 「新日韓漁業協定」発効

平成11年1月 「新日韓漁業協定」発効直後に対馬沖
の我が国EEZにおいて外国漁船4隻を
無許可操業等で検挙

平成11年3月 監視取締艇「りんくす」が厳原海上保安
部に監視取締艇「たうらす」が比田勝海上
保安署にそれぞれ配属

外国籍タンカー流出油事故油回収中の巡視艇
(平成9年4月)

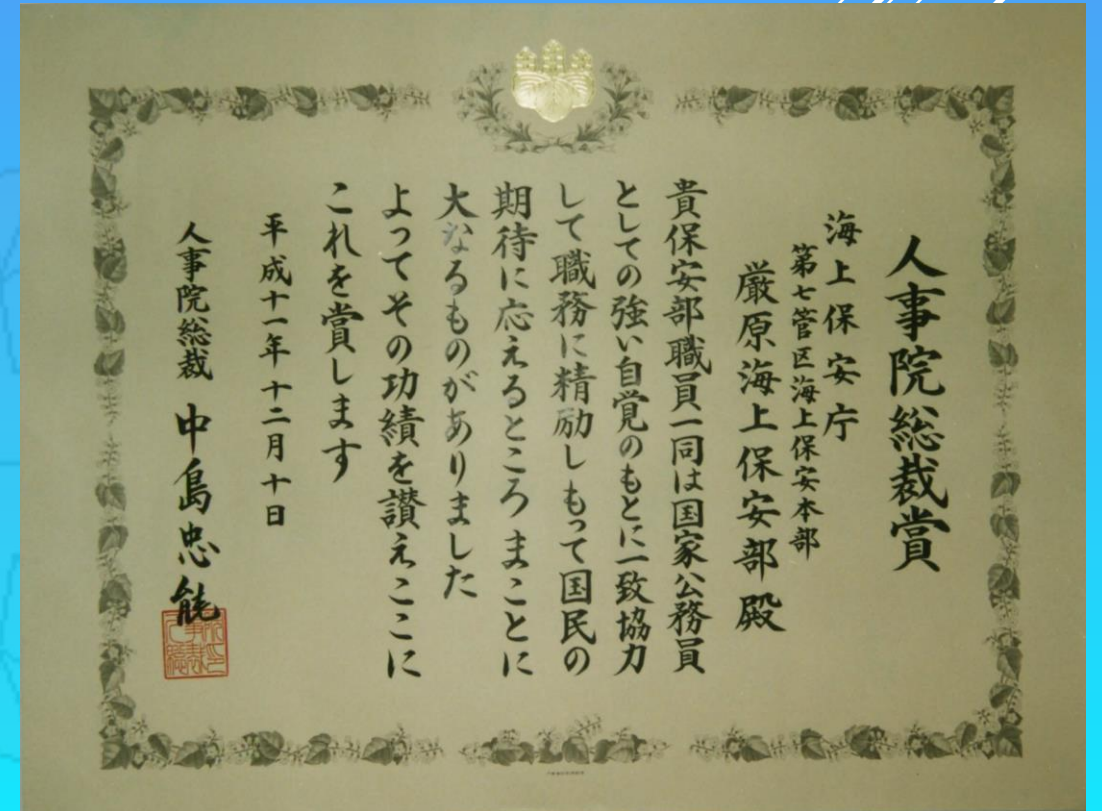


外国漁船取締りの状況



監視取締艇りんくす
(平成11年3月)

平成11年12月 全国66海上保安部中、職域部門として海上保安庁で初めて当部（比田勝保安署含む100名）が人事院総裁賞を受賞



人事院総裁賞受賞

シリーズ第3回へと続く